

トラック奈良 1

トラック協会は事故防止・交通安全、
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

[令和8年]2026
No.381



奈良県指定伝統的工芸品 赤膚焼窯元 大塙昭山
茶碗「流鏑馬」



謹んで新春の お慶びを申し上げます

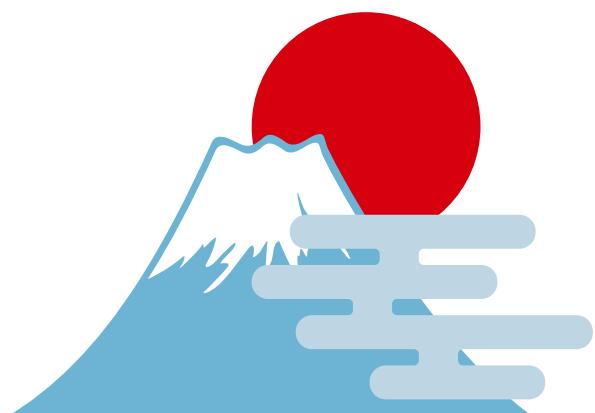
平素のご厚情に感謝し

皆様のご健康とご繁栄を心からお祈り申し上げます

本年もご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます

令和八年 元旦

会長	塚本	哲夫
副会長	中	秀夫
副会長	萩原	良介
副会長	西川	直利
副会長	吉岡	幹自
相談役	廣瀬	久雄
理事・監事	一同	



年頭のご挨拶	卷頭
新年のご挨拶	2
理事会	8
引越管理者講習会	10
過労死等防止対策セミナー	11
プラン2025目標達成フルセミナー	12
近畿トラック協会正副会長会議	14
総務委員会	15
交通安全・労災防止対策委員会	16
適正化実施対策委員会	17
過積載運行防止啓発活動	18
奈良県救援物資輸送実動訓練	19
奈良県社会福祉協議会へ寄付 ダンプ部会	22
法人化70周年記念 奈良県社会福祉大会	23

■ 全ト協から

軽油価格調査集計表(2025年10月)	24
飲酒運転撲滅を目指して	25

■ 陸災防から

重大な労働災害を防ぐためには	26
----------------	----

■ 奈ト協から

事業用自動車事故事例No.125	28
KIT事業の案内	29
適正化事業・巡回指導報告書	30
トラックの構造上の特性	31
1月・2月の行事(予定)表	32

■ 奈良運輸支局から

奈良運輸支局からのお知らせ	33
---------------	----

■ 近畿交通共済から

近畿交通共済からのお知らせ	34
---------------	----

■ 事故対から

事故対からのお知らせ	36
------------	----

■ 奈良県から

奈良県からのお知らせ	37
------------	----

■ 奈良県警察本部から

奈良県警察本部からのお知らせ	38
----------------	----

中秀夫副会長が大和郡山市長より表彰受賞	39
安全性優良事業所 奈良運輸支局長表彰	40
全国陸災防会長表彰	41
国土交通大臣表彰受賞	42
2025年発行の「トラック奈良」	巻末

令和8年 年頭のご挨拶



奈良県知事
山 下 真

明けましておめでとうございます。

公益社団法人奈良県トラック協会の皆さんにおかれましては、清々しい新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。また平素より県政の推進にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、昨年は、大阪・関西万博の成功や奈良県出身の高市総理の誕生など、本県にとって明るい話題が多くあったほか、私が知事に就任後、県の発展に向けて蒔いてきた様々な種が少しだけ芽を出し始めた一年となりました。

教育や子育て支援の分野で様々な政策に取り組んできた効果もあったのか、令和6年の奈良県の合計特殊出生率は1.19で、前年比0.02の減少となりましたが、この減少幅は全国で3番目に少なく、同出生率の全国順位も35位から30位へと上昇しました。

また、産業や観光の分野でも、令和6年の県内への新規の工場立地件数は46件で前年比18件の増加となり、全国順位も11位から6位に上昇しました。また、大阪・関西万博を訪れた外国人が万博と併せて訪問した場所で最も多かったのは、奈良公園がU.S.J.、大阪城、清水寺をおさえて堂々のトップでした。

このような明るい話題があった一方で、近年、物流業界を取り巻く環境は依然として厳しく、人手不足、運賃への価格転嫁が進まないなど、多くの課題があります。こうした状況を踏まえ、国に

おいては、 トラックドライバーの賃上げ原資の確保や物流の生産性向上を図るために、荷主・物流事業者への規制的措置を導入する「改正物流効率化法」が昨年4月1日に施行されました。また、取引を適正化し、価格転嫁をさらに進めていくことを目的とした「取適法(改正下請法)」が今年1月1日に施行され、取引環境の適正化やドライバーの労働環境面で一定の改善が図られるものと考えております。さらに、ガソリン税・軽油引取税の暫定税率廃止が決定され、軽油については令和8年4月に上乗せ課税が撤廃される予定です。これら法制面・税制面での改善により、社会経済そして県民の生活を支える持続可能な物流インフラとして将来にわたりその役割を果たしていただくことを期待しております。

県としても昨年6月に中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備に向け、価格転嫁対策の一層の強化などを経済産業省副大臣や公正取引委員会委員長に要望いたしました。

加えて、県内企業の課題やニーズに基づく産業施策を進めており、人材確保の抜本的強化や省力化・生産性向上に資する設備投資に対する補助、事業承継の支援などに取り組んでいます。

さらに、京奈和自動車道をはじめとする幹線道路の整備にも力を入れております。今年の春頃には、京奈和自動車道の御所道路と大和高田バイパスが高架で接続し、交通の円滑化が一層進む予定です。こうした道路ネットワークの充実は、生活の利便性や防災機能の向上に加え、物流効率の改善、輸送の安全性確保、そして産業基盤の強化にもつながります。

これからも、県民の皆さまのご意見やご提案に耳を傾け、力を合わせてより良い未来を築きたいと考えています。中でも社会インフラとして県民生活や経済を支える貴会の果たす役割は大変重要です。今後とも本県経済発展に向けた重要なパートナーとして県政へのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この一年が皆さんにとって健康で幸多い年になりますよう心から祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



奈良運輸支局長
竹内 弘明

令和8年の年頭にあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

皆様には平素より国土交通行政に対し格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年は、158の国と地域が参加して開催されました大阪・関西万博が無事に閉幕し、日本国内及び世界の国々から多くの来場者を迎える中で、関西の魅力を改めて国内外に発信することができました。関係の皆様には、交通・物流の各分野において円滑な運営に多大なご協力を賜りましたことに、心より感謝申し上げます。

ここ数年我が国は「人口減少、少子高齢化」、「資材価格の高騰」、「為替の円安傾向」といった社会経済情勢が急激に変化し、人手不足や物価高騰といった厳しい経営環境が続いているが、皆様は安全・安心の確保に向け、自動車運送事業にご尽力されていることに深く敬意を表します。

本年も当支局では自動車運送事業の発展に向け、ドライバーの人材確保やその他の課題に積極的に取り組んでまいります。

運輸事業の安全確保について

運輸事業は、国民の生活・経済を支える重要なものであり、輸送の安全確保は運輸事業の根幹を成すものです。

「事業用自動車総合安全プラン2025」の重点施策に基づき、運転者の高齢化が進む自動車運送事業における健康に起因する事故防止のため、引き続き適切な健康管理の徹底を図るとともに、今後新たに策定される総合安全プランにより関係者の皆様と一緒に交通事故防止に取り組んでまいります。

また、昨年4月に貨物自動車運送事業法改正等

により貨物軽自動車安全管理者の選任など、貨物軽自動車運送事業に対する安全対策が強化されたことから、引き続き事業者に対する適正な指導を行ってまいります。

「物流の2024年問題」について

物流は国民生活や産業競争力を支える重要な社会インフラですが、トラックドライバーの担い手不足など喫緊の課題があり、何も対策を講じなければ、2030年度には34%の輸送力不足が懸念され、政府において「物流革新に向けた政策パッケージ」に基づき中長期計画を策定し、取組を進めているところです。

また、改正物流効率化法により荷主・物流事業者に荷待ち・荷役時間の削減や積載率の向上等への努力義務を課し、4月からは一定規模以上の事業者に中長期計画の策定と定期報告が義務付けられます。

なお、改正貨物自動車運送事業法では、昨年4月に運送体制を可視化させ適正な運賃収受につなげるため、元請事業者に実運送体制管理簿の作成と、荷主・トラック事業者双方に契約書面交付を義務化しましたが、昨年6月に公布されたトラック適正化二法により、本年4月から貨物利用運送事業者にも適用されます。

加えて、許可や届出なく有償で運送行為を行うトラック（いわゆる「白トラ」）を利用する荷主等に対して、トラック・物流Gメンによる是正指導の対象となり、引き続き、適正な取引を阻害するおそれのある荷主への監視の強化と商慣行の見直しに取り組んでまいります。

今後は、こうした取組をさらに加速させ、モーダルシフトや共同配送、トラック予約システムなどのデジタル技術の導入、特定流通業務施設の整備による輸送網の集約など、物流の効率化を推進します。また、2030年度に想定される輸送力不足への対応、国際競争力の強化、災害等の有事への備えを柱とする「総合物流施策大綱（2026～2030年度）」を令和7年度中に閣議決定し、持続可能な物流の実現に向けて関係省庁と連携して引き続き取り組んでまいります。

以上、新しい年を迎え私の所信を申し上げましたが、本年も引き続き奈良県下の事業者や自治体との連携を強化し、安全・安心な交通社会の構築、明るく豊かで快適な生活実現に向けて取り組んでまいります。本年も当支局の行政に対し、なお一層のご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。



奈良労働局長
石崎琢磨

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
日頃より、奈良労働局の各施策の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年10月に高市内閣が誕生し、初の奈良県出身、初の女性総理ということで、奈良が大きく注目を浴びているところです。

この新内閣のもと、昨年11月21日に「「強い経済」を実現する総合経済対策」が閣議決定され、「強い日本経済実現」に向けた施策として、中小企業・小規模事業者をはじめとする賃上げ環境の整備や、未来に向けた投資の拡大として、人への投資の促進等が盛り込まれました。

一方、当局管内におきましても、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少といった構造的な課題や、近隣府県との地理的関係や賃金水準の差異等により県外就業率が全国的に見て高いといった問題が見受けられ、県内企業の皆様からは、人手不足・人材確保に苦慮しているという声、近年の最低賃金引上げへの対応が難しくなっているといった声が聞かれるところです。

奈良労働局では、「働きやすい奈良」をキーワードに、主に3つの大きな柱について、最重点施策として取り組んでいるところです。

柱の1つ目である「人手不足・人材確保の支援」として、特に人手不足が深刻である医療・介護・保育・建設・運輸・警備分野などに向け、重点的なマッチング支援を行っており、「奈良県人材確保対策推進協議会」を設置し、人材確保に係る関係団体等との相互理解促進及び連携強化を図っております。

柱の2つ目である「最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援」として、中小企業の皆様の生産性向上をサポートし、賃上げを要件に支給や増額が行われる助成金を「賃上げ支援助成金パッケージ」としてまとめ、周知を行っているところです。また、同一労働・同一賃金の遵守徹底に向けた取組を推進する他、非正規労働者の待遇改善や正社員化に取り組む事業主の皆様に向け、各種支援を実施してまいります。

柱の3つ目である「多様な人材の活躍促進と職場環境の改善に向けた取組」として、女性、高齢者、障害者、外国人等、それぞれの課題に即した就職支援や就労支援などを行うほか、フリーランスで働く方の就業環境整備、仕事と育児・介護の両立、ハラスメント防止、長時間労働抑制、労働条件の確保・改善対策など、誰もが安全で健康に安心して働くことのできる職場環境の実現に向けて、労働基準法をはじめとした労働関係法令の履行確保を図るとともに、昨年5月及び6月に成立した各種改正法を中心とした法改正情報の周知や助成金等関連する各種支援策の活用促進などを行ってまいります。

奈良労働局は、奈良県、各自治体や労使団体等の皆様と連携しながら、雇用情勢や労働環境の変化に即応した労働行政を展開し、皆様の期待に応えられるよう、地域に貢献し信頼される行政機関であるよう取り組んでまいります。

結びに、本年が奈良県トラック協会並びに会員の皆様方にとって輝かしい繁栄の年でありますよう、心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。





奈良県警察本部交通部長
山村 和久

県トラック協会を始めとする関係機関・団体の皆様と一緒に取り組む必要があると考えておりますので、今後も交通警察活動への変わらぬ御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに、奈良県トラック協会のますますの御発展と県民の皆様の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人奈良県トラック協会及び協会員の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また平素は、交通警察活動をはじめ、警察活動の各般にわたって、深い御理解と多大な御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の奈良県における交通情勢は、依然として、65歳以上の高齢者がお亡くなりになる交通事故が多く発生しております。

また、「第11次奈良県交通安全計画」に掲げられた「令和7年までに交通事故死者数を限りなくゼロに近づける（20人以下を目指す）」「令和7年までに重傷者数を320人以下に減少させる。」という目標を達成することができず、課題を残す1年となりました。

加えて、本年4月1日には自転車による交通違反への交通反則制度、いわゆる青切符の導入が予定されるなど、近年の交通情勢は目まぐるしく変化しております。

このため、奈良県警察では、「安全かつ快適な交通の確保」の実現に向けて、これまでの課題を踏まえた交通事故抑止対策に加え、近年の交通情勢に即した交通事故抑止対策についても積極的に推進してまいります。

いわゞもがな、交通事故抑止対策は、県警察だけで成し遂げることはできず、県民の皆様や奈良





公益社団法人全日本トラック協会 会長 寺岡 洋一

令和8年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年6月、前任の坂本克己最高顧問の後任として全日本トラック協会の会長に就任しました。昨年は私個人にとっても、そしてトラック運送業界にとっても激動の年だったといえるでしょう。

まず、昨年4月には「改正物流法」(新物流効率化法、改正貨物自動車運送事業法)が施行され、5月には「取適法」(製造委託等に係る中小受託事業者に対する支払の遅延等の防止に関する法律)が成立し、今年1月1日から施行されました。そして、6月には「トラック適正化二法」(改正貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する法律)が成立しました。また11月の与野党合意により、今年4月1日に軽油引取税の暫定税率が廃止されることになりました。軽油引取税の暫定税率廃止に伴い、運輸事業振興助成交付金の維持に向け、超党派による議員立法で先の臨時国会に「運輸事業振興助成法改正案」(運輸事業の振興の助成に関する法律の一部を改正する法律案)が提出されました。令和13年3月31日までの5年間、現行の交付金制度が維持される内容となっています。

トラック適正化二法では、改正貨物自動車運送事業法のなかで、①トラック運送事業の許可について5年ごとの更新制の導入、②国土交通大臣が定める「適正原価」を下回る運賃・料金の制限、③再委託の回数を2回以内に制限するよう努力義務化、④違法な白ナンバートラックの利用を禁止し(罰則付)、荷主等に対しては是正指導も実施——などを盛り込んでいます。

また、この事業法を担保するための「貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する法律」(新法)は、①基本方針の策定、②法制上の措置等、③物流政策推進会議——を柱としています。トラック適正化二法で示された内容が実現した暁には、業界を取り巻く景色が一変するのではないかと感じています。

昨年4月に施行された改正物流法では、荷主や物流事業者等に対し、トラックドライバーの荷待ち時間等の短縮、積載率の向上等に資する取り組みを行う努力義務を課しているほか、元請事業者に対し、実運送事業者の名称等を記載した実運送体制管理簿の作成を義務付けるとともに、荷主およびトラック運送事業者等に対し、運送契約締結時の書面交付等を義務付けています。

さらに、本年4月から、一定規模以上の荷主に対して、物流統括管理者(CLO)の選任、中長期的な計画の作成や取り組み状況の報告等が義務付けられます。取り組みの実施状況が不十分な場合は、勧告・命令が実施されることとなります。これらにより、物流業界の多重下請構造を是正し、実運送事業者の適正な運賃収受を図っていくことになります。

トラック運送事業者が「国民生活と経済のライフルライン」としての機能を果たし続けていくためには、利用者目線での計画的な道路整備の推進が必要です。

道路を使用するドライバーの労働環境改善の観点から、暫定2車線区間の4車線化やミッショングリンクの解消、渋滞対策の推進、高速道路のサービスエリア(SA)・パーキングエリア(PA)などにおける駐車スペースの整備・拡充など、多くのトラック運送事業者の輸送効率化に繋がる道路整備の推進が求められます。また、トラック輸送は国民生活と産業活動を支える公共的物流サービスの担い手であることから、運送事業者にとって利用しやすい高速道路料金水準が求められます。

全ト協では全国道路利用者会議と連携して、我が国の生産性を向上させ、成長力および国際競争力を強化するため高規格道路のミッショングリンクの解消や暫定2車線区間の4車線化、重要物流道路の整備推進など幹線ネットワークの強化を国土省等に働きかけていきます。また、高速道路料金について、利用に応じた料金制度としつつ、運送事業者向け割引の継続を強く求めていきます。さらに、ドライバーの働き方改革や生産性向上、カーボンニュートラル推進を図るため、利用者目線での渋滞対策の実施、道の駅などの休憩施設の機能強化、中継物流拠点の整備および交通結節機能の強化などを求めていきます。

我々トラック運送事業者の願いは、エッセンシャルワーカーとして物流の現場で日々奮闘しているドライバーに、夢や希望、誇りを胸に、「我々が日本のくらしと経済を支えている」との熱い思いをもちながら、日々仕事をしてもらうことに他なりません。

多くの運送事業者が荷主等に対して果敢に運賃・料金交渉を行い、適正運賃・料金を收受することで、ドライバーの地位向上と労働条件の改善が図られるとともに、それが安定的な物流の確保に繋がり、国民経済の健全な発展に寄与するのです。

会員事業者の皆様方のますますのご発展とご健勝、ならびにご多幸を心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



公益社団法人奈良県トラック協会 会長 塚本哲夫

新年明けましておめでとうございます。

今年の干支は「午年（うまどし）」であり、馬が象徴とされています。馬は古来より人々の生活や文化に欠かせない存在であり、力強く駆け抜ける姿から、新しい一年を勢いよく切り開く「活力」や「前進」、また馬は人や想いを運んできたことから、「発展」のシンボルともされています。

トラック運送業界の景況感は、全日本トラック協会の速報によると、一般貨物の輸送数量減少、燃料価格の高止まりや物価高による運送原価の上昇分を十分転嫁できず、営業利益・経常利益は悪化傾向にあることから、景況感は悪化しています。

昨年6月には、奈良県から、燃料価格の高騰によるコストが上昇したため、県民の皆様の生活を支える中小運送事業者の事業継続を支援するため、第5弾の補助金措置をしていただき、心から感謝申し上げます。

協会は、「トラック事業における総合安全プラン2025」により、重点事故削減目標である飲酒運転ゼロに向けて、様々な対策等に取り組んで参りましたが、依然として飲酒運転による事故が発生しており厳しい状況となっています。

子どもの交通事故防止、自転車の交通事故防止、高齢者の交通事故防止のための活動については、奈良県交通安全母の会連合会や関係団体等と連携し、引き続き積極的に展開していきます。

昨年7月、地球温暖化の防止を図り、持続可能な脱炭素社会を構築すること等を目的とした、奈良県脱炭素・水素社会推進協議会の設立総会に参加し、協会は、同協議会の構成員となりました。

脱炭素・水素社会の実現に向けた「ミニのぼり旗」を県内市町村等に配布し、啓発活動を行いました。

また、「トラック運送業界の環境ビジョン2030」により、街頭における環境キャンペーン、省エネ運転講習会等の開催、エコドライブ管理システム等関係する機器導入の助成にも取り組んでおります。

陸上貨物運送事業における労働災害のうち、約7割が荷役作業時に発生しており、特にトラックの荷台からの墜落・転落が多く、主な発生場所は出先となっています。今後も、労働災害防止のための講習会、啓発活動を実施していきます。

トラックドライバーの時間外労働の上限規制と改善基準告示改正による「2024年問題」に直面し、何も対策を講じなければ輸送力不足に陥るという背景のもと、改正物効法が昨年4月から施行されたことにより、近畿運輸局環境・物流課、奈良運輸支局の担当者により説明会が開催されました。

昨年6月には、全日本トラック協会の強い働きかけにより、トラック運送事業の取引環境、トラックドライバーの経済的・社会的地位向上のためのトラック適正化二法が公布され、今年4月から委託次数の制限、違法な「白トラ」に係る荷主等の取締りが施行されることになりました。

自動車関係諸税の簡素化・軽減等につきましては、軽油引取税の暫定税率が今年4月1日に廃止されます。

運輸事業振興助成交付金は、昨年12月に開催されました全日本トラック協会の会議の席において、寺岡洋一全ト協会会長から、「交付金制度は何としても維持していきたい。いろんな形をいま考えて頂いている。」と話があり、その後全日本トラック協会から、「12月15日に議員立法として、『運輸事業の振興の助成に関する法律の一部を改正する法律案』が国会に提出され、本年の通常国会において年度内の成立を目指しています。」という文書のお知らせを頂きました。

トラック運送業界は、物価高騰などにより、厳しい経営環境を強いられる中でも「安全で安心な輸送サービスを提供し続けること」が社会的使命であると認識し、常に「安全」を最優先課題として、事故防止・交通安全、環境対策、災害時緊急輸送対策等の様々な取り組みを進めて参ります。

この一年が、皆様方におかれましても幸多き年になりますよう祈念申し上げまして、新年の挨拶といたします。

第302回 理事会

日時：令和7年12月10日(水) 午前11時～
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

理事総数 28名 出席 21名 欠席 7名

総会は5月27日

冒頭、塚本哲夫会長は「念願であった軽油の暫定税率が4月1日に廃止されると6党合意の上で決まった。運輸事業振興助成交付金については、全ト協の寺岡会長が会議の席で『交付金制度を何としても維持していきたい』と述べておられた。国土交通省からは『ガソリン暫定税

率廃止法案の過程で交付金の維持は皆様方の理解を得られた。これらの財源等については議論していかねばならない』と話があった。奈良県と当協会の関係も今まま誠意をもって事業に取組んでいきたい。トラック適正化二法は、これから詳細が決まっていく状況ですが、全ト協

の物流政策委員会の委員として参加した10月の会議では現場に即した内容となるようお願いしたいと申し上げてきた。この業界は数年先まで予断を許さないが、力をあわせて乗り越えていきたい」とあいさつ。審議に移りました。



議事

審議事項は次の通りです。

- (1) 令和8年度定時総会に向けてのスケジュール（案）について（理事会・総会の日程等）予算審議の理事会は2月24日、決算承認の理事会は4月28日に開催予定。令和8年度定時総会は5月27日にホテル日航奈良で開催予定 ⇒ 承認
(2) 令和8年度事業計画書及び収支予算書作成前の意見伺い

- について ⇒ 承認
(3) 常任委員会委員の選任(案)
について ⇒ 承認
(4) 育児・介護休業等に関する規程の一部変更（案）について ⇒ 承認
(5) 給与規程の一部変更（案）について ⇒ 承認
(6) 会員の入会（案）について ⇒ 承認

新たに4社入会されました

- 竜鉄通商株 桜井市大字橋本108番地
株トータル・ビルダーズ・システム内B棟2階
- 我妻建材（我妻 豊） 桜井市河西388番地7
- 株エーアイ運輸 五條市居傳町465番地の53
- 株山本総合開発 生駒郡平群町吉新4丁目3-8 2階

報告事項は次の通りです。

- (1) 国土交通大臣表彰受賞について 山口滋理事 ((有) 平和運輸) が、大臣表彰を受賞したと報告。



▲大臣表彰を受け、お礼を述べる山口滋理事

- (2) 業務執行の状況報告について 定款第27条に基づき代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について報告。
- (3) 奈良県貨物運送事業燃料価格高騰対策補助金（第5弾）について報告。
- (4) 奈良県との交通安全教育DVD使用貸借契約書締結について報告。
- (5) 事務局組織規程第2条に基づく事務分掌の変更について報告。
- (6) 理事の辞任について 8月5日の第301回理事会において

て、廣瀬理事の相談役委嘱が満場一致で決議し、会長の委嘱を受けて、廣瀬理事が9月8日付で理事を辞任し、同日付で相談役に就任したことを報告。

- (7) 令和7年度「全ト協表彰規程による表彰」及び「正しい運転・明るい輸送運動表彰」候補者推薦について報告。
- (8) 令和7年度優秀運転者顕彰表彰（金十字章・銀十字章）受章者について、10社18名（金4、銀14）と報告。
- (9) 各委員会報告について
【総務】令和7年度第3回総務委員会について報告。
【適正化実施対策】令和7年度第2回適正化実施対策委員会について報告。
【交通安全・労災防止対策】令和7年度第3回交通安全・労災防止対策委員会について報告。
【交付金運営】令和7年度近代化基金融資推薦について報告。
- (10) 各種助成金の執行状況につ

いて、予算の残額を報告。

- (11) 第30回全国トラック運送事業者大会について収支報告。
- (12) 会員の退会について
日本郵便（株）、（株）ヨコタエンタープライズ、（株）拝本レッカー、嶋田運送（嶋田光成）、（株）セルフプライズ、（有）田仲商事、雄鹿エクスプレス（株）、（株）ハクリュウ、藤村運輸（株）が退会（会員総数515社）。
- (13) 協会の広報事業（映画館・コンビニでのCM放映）について、新・自転車通学生のヘルメット着用促進事業として県下107店舗のファミリーマートとイオン大和郡山、イオン橿原の映画館で広告を放映することなどを報告。
- (14) その他
塙本会長より、近畿トラック協会では今、ごみのポイ捨てを問題視している。サービスエリアなどに尿入りのペットボトルがかなりの数捨てられている。今後力を入れて取り組んでいくことを報告。

出席されたのは次のみなさんです（社名・敬称略）

会長=塙本 **副会長**=中・萩原・西川（直）・吉岡（幹） **相談役**=廣瀬 **監事**=阪井・東口・壺井
専務理事=中林 **常務理事**=松村 **理事**=辰巳（裕）・山口（秀）・吉岡（正）・奥田・乾・中谷・辻本・辰巳（貴）・森本（好）・西川（武）・鳥山・原口・岸元・山口（滋）



引越管理者講習会

日時：令和7年11月25日(火) 午前10時～ 引越基本講習 参加：8名（4社）
令和7年11月26日(水) 午前10時～ 引越管理者講習 参加：13名（6社）
場所：奈良県トラック会館 2階 研修室

引越運送事業者の管理担当者を対象にした全日本トラック協会（以下全ト協）の引越基本講習及び引越管理者講習が11月に、奈良県トラック会館で開かれました。引越しに関する利用者サービスのレベルアップを目

標にしたもので、講師は同協会から派遣された能勢みゆき氏。一部改正された「標準引越運送約款」（令和7年4月1日施行）や顧客のクレーム対応などについて解説しました。25日の基本講習はテキストを中心に説明。

26日の管理者講習は約款に基づいてどのように考えていくのか、事例をもとに個人研究やグループ討議などを踏まえて説明しました。主な内容は以下の通りです。



標準引越運送約款の一部改正について



▲講師の能勢みゆき 氏

令和7年4月に改正された標準引越運送約款が施行された。ホームページで情報発信する場合、運賃及び料金並びにその適用方法は事業所の店頭に掲示し、または掲示するとともにウェブサイトに掲載しないといけない。
※従業員が20人以下の会社やホームページを運営していない会社は除く。

引越にかかる クレーム相談について

全ト協に寄せられた引越相談のうちのおよそ半分は破損によるもの。令和6年度652件（前年比-31件）の相談のうち破損が281件（前年比-35件）。その他は賠償、対応、紛失など。荷物の紛失や破損に関する事業者の責任は「引越約款第25条第1項」により、荷物を引き渡した日から3カ月以内に通知をしない限り消滅する（事業者が損傷の事実を知りながらお客様に通知をせず荷物を引き渡した場合は適用されない）。その他、運賃等の収受、引越見積時、引越作業時、責任の特別消滅事由などについて約款の根拠となる

条文と照らし合わせて対応の仕方を解説。

午後からは、いくつかの事例をもとにクレーム対応や見積り請求などについての個人研究とグループ討議の場を設けて、各グループ単位で内容を発表。実践的に内容を深めた。「全ト協発行の『引越講習用テキスト』には想定されるクレームとその対応のマニュアルが掲載されている。講師の能勢氏から、「引越管理者講習は3年ごとに更新が必要なので、忘れずに受講してほしい」と説明がありました。



▲グループ討議

令和7年度 過労死等防止対策セミナー

日時：令和7年11月27日(木) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者：8名

過労死や健康起因事故の現状を知り、他社との意見交換や好事例などから過労死等の防止や健康起因事故の削減を図ることを目的にセミナーを開催。SOMPOリスクマネジメント株式会社のシニアコンサルタント

西村伸光氏が座学やグループ討議などを通して解説しました。主な内容は以下の通りです。



▲講師の西村伸光氏

過労死と健康起因事故の現状

労災補償は脳・心臓疾患の業種別及び支給件数で運輸業、郵便業が最多（請求244件、支給75件）。産業別月間実労働時間数でも最多で、運転中に意識障害等で運転操作不能となった件数は平成29年～令和3年の合計で124件。健康起因事故による重大事故は経営にも大きなダメージを与える。

健康起因事故に対する国の動向

事業用自動車の運転者の健康マニュアル（平成22年）、自動車運送事業者における睡眠時無呼吸症候群対策マニュアル（平成27年）、自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン（平成30年）のほか心臓疾患・大血管疾患（令和元年）、視野障害（令和4年）に対するガイドラインやマニュアルを作成するなど整備を進めている。平成27には事業用自動車健康起因事故対策協議会を立上げ、ス

クリーニング検査の普及方策についてなど検討している。

生活習慣の改善

健康状態の悪化は食事や運動、睡眠、喫煙、飲酒、ストレスなどの生活習慣による影響が大きい。ドライバー本人の気づきによる行動の変容と同時に会社も労務や健康面で環境を整備する必要がある。ドライバーの健康意識向上のため、まずは全日本トラック協会から出ている健康チェックシートを活用し、各ドライバーの現状を把握する。その上で悪い生活習慣があれば改善を促す。

推奨されているスクリーニング

主要疾病に関するスクリーニング検査による疾病の把握(推奨)

<主要疾病に関するスクリーニング検査の例>



▲グループ討議



プラン2025目標達成フルセミナー

日時：令和7年12月5日(金) 午後1時30分～
場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者：9名

国の第11次交通安全基本計画に対応して全日本トラック協会（以下全ト協）が策定した「トラック事業における総合安全プラン2025」。全ト協が飲酒運転事故の根絶などを目指して策定し、計画最終年度の25年には飲

酒運転による人身事故ゼロを実現するほか、死亡・重傷者数を年間970人以下に抑えることなどを目標に掲げています。

全ト協では全国のトラック協会と共に定期的に運行管理者向けのセミナーを開いており、

今回はSONPOリスクマネジメント株大阪支店の柿野拓志氏が座学とグループ討議を交えて解説しました。主な内容は以下の通りです。



事業用トラックにおける事故の傾向と防止対策



▲講師の柿野拓志 氏

死亡・重傷者数970人以下という数字をトラック1万台あたりに換算すると年6.5人となり、令和6年度の奈良県の実績は4.6人で全国平均の7.9人を大きく下回っている。座学では「飲酒運転」「追突事故」「交差点事故」を重点テーマに傾向と対策について説明。

①飲酒運転の撲滅

飲酒運転による人身事故は下げ止まっている。飲酒運転による事故に対しての行政処分は、事業者にも車両使用停止や事業停止などの行政処分があり、経営への影響も大きい。厳正な点呼やドライバーの飲酒傾向を確認し、啓発・指導で飲酒運転防止教育を徹底する。

②追突事故について

事業用トラックによる追突事故での死亡・重傷者の発生率は他の車両と比べ約9倍。さらに高速道路での死亡・重傷事故の60%が追突によるもので、運転者が追突事故によって死亡もし

くは重傷を負う確率は追突以外の事故の約2.6倍というデータがある。原因是スマホに意識が集中する「ながら運転」など「脇見運転」によるものが事故の約40%、居眠りや考え方をしながらの「漫然運転」が約35%、決め付けなどによる「判断の誤り」によるものが約11%で、追突事故の約80%はドライバーの努力で劇的に減らすことができる。運転席がきれいな会社は事故率が低い。運転席まわりを整理し清潔にしておく。連続運転は30分で反応速度が遅くなるので、走行中はプラス1秒多く車間をとり、高速道路では1時間に1度は休憩をとる。

③交差点の事故について

大型トラックの内輪差や運転席からの死角が原因の交差点事故が増加している。事業用トラックが第1当事者となる事故の死亡・重傷事故で、交差点事故のうち左折時は81%が対自転車、右折時は43%が対歩行者である。歩行者、自転車とともに75

歳以上が最も多い。団塊の世代が高齢者になる「2025年問題」と言われるように、これから高齢者人口が増えてくる。これは潜在的な被害者の総量が増えるということ。また令和8年4月から、法改正により違反者には青キップが切られるため、自転車がどんどん歩道を走るように

なる。電動アシスト自転車の普及やトラックの内輪差について、また左折する際、一旦右へふくらむことを知らない高齢者や子供がいる。交差点では、左側方から後方にかけて、バイク、自転車、歩行者がいないかの安全確認が大事。

まとめ 追突・交差点事故の特徴と要因

死傷事故

追突事故が45%と約半数

死亡・重傷事故

交差点事故は40%、追突事故は21%

追突事故の特徴

- 事業用トラックによる追突事故は死亡・重傷事故になりやすい
- 当該運転者が死亡・重傷事故に到りやすい
- 重傷事故は午前中に、死亡事故は朝に多く発生



交差点事故の特徴

- 事業用トラックによる交差点事故は死亡・重傷事故になりやすい
- 交差点事故のうち、**左折事故**は死亡・重傷事故につながりやすい

相手方	左折時	直進時	右折時
自転車	自転車	自転車	歩行者
	歩行者		

追突事故の要因

脇見運転

漫然運転

判断誤り

交差点事故の要因

安全不確認



▲グループ討議

近畿トラック協会正副会長会議

日：令和7年12月2日(火)

場所：大阪府トラック協会 会議室

一般社団法人近畿トラック協会（平島竜二 会長）第48回理事会が開催され、奈良県トラック協会から、塚本哲夫会長、中秀夫副会長、樅木一弘青年部会長が出席しました。

理事会の前に開催された第4回正副会長会議において、主要施策事業であるGマークの周知、ゴミ不法投棄対策について審議案件として理事会に上程することが承認されました。



▲正副会長会議・中央右が平島 近ト協会長



◀左が中秀夫近ト協理事



左から2人目が塚本哲夫近ト協副会長 ▶
右端が樅木一弘近ト協監事(青年部会長)

第3回総務委員会

日時：令和7年12月1日(月) 午後12時30分～
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

(出席者：委員7名（萩原担当副会長は委員に含む）、役員1名、事務局3名 以上11名)

議事

(1) 令和8年度事業計画書及び収支予算書作成前の意見伺いについて

令和8年度事業計画書と収支予算書の作成にあたり、公益目的事業について、具体的な意見を求めた。



▲山口秀人委員長

▲萩原良介担当副会長

(2) 令和7年度「全ト協表彰規程による表彰」及び「正しい運転・明るい輸送運動表彰」候補者推薦について

全ト協表彰規程による表彰は、岡本運送(株)代表取締役 岡本忠博氏、大和陸運(株) 代表取締役 喜多祥之氏、(株)辻本運送 代表取締役 辻本健治氏の3名。

正しい運転・明るい輸送運動表彰は、事業所表彰1社に(株)エスライン奈良、事業所従業員表彰2社に(株)讀宣運輸、(株)コダマサービスの従業員各1名を全ト協へ推薦することを報告した。

(5) 事務局組織規程第2条に基づく事務分掌の変更について

8月5日の第301回理事会で承認された大西総務課係長の情報処理課長への昇進。棚上係長が環境対策委員会補助を担当。木下係員と野口係員は、巡回指導補助から1年の実務経験を経て正式に指導員として巡回指導を担当し、その他助成金の補助なども担当するよう事務分掌を変更したことを説明した。

(6) その他

事務局より本日現在、4カ月分以上の会費滞納はなく、会員サービスを停止している事業者はないことを報告した。

(3) 育児・介護休業等に関する規程の一部変更(案)について

育児・介護休業法の改正に伴い、規程の内容を一部変更する案について説明した。

(4) 給与規程の一部変更(案)について

所得税法施行令の一部改正によりマイカー通勤者への通勤手当の非課税限度額が引き上げられたことに伴い、規程を一部変更する案について説明した。



第3回交通安全・労災防止対策委員会

日時：令和7年12月1日(月) 午前10時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

(出席者：吉岡担当副会長、委員8名、役員1名、事務局2名 以上12名)

指示事項

「職場のメンタルヘルス対策の推進について」

今年5月に公布された改正労働安全衛生法により、今まで労働者50人以上の事業場に義務付けられていたストレスチェックが全ての事業場に義務化され、公布後3年以内に施行されることなどが説明された。

奈良労働局 労働基準部 健康安全課 主任地方産業安全専門官 上林 純 氏



▲上林 純 氏

議 題



▲西川武志委員長



▲吉岡幹自担当副会長

(1) 年末・年始労働災害防止強調運動の実施について

令和7年12月1日から令和8年1月31日まで実施されることを説明し、職場の安全衛生管理体制等について再点検を要請した。

(2) 奈良・針トラックステーションの施設利用状況について

令和7年4月から9月の大型トラック立寄台数が、合計81,827台、1日当たり447台（全国第2位）であることを報告した。

(3) 第51回奈良県産業安全衛生大会について

10月24日、かしはら万葉ホールにおいて開催され、4社が労働安全衛生表彰（事業場賞）、189事業場が3ヶ月無災害運動達成事業場表彰を受け、受賞者を代表し、五條運輸株式会社の代表取締役 原田諭 氏が謝辞を述べたことを報告した。

(4) 第61回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会について

11月13日、Gメッセ群馬（群馬県高崎市）において開催され、2社が安全衛生表彰、2名が優良フォークリフト等運転者表彰を受賞したことを報告した。

(5) 各種セミナーの実施状況について

健康管理セミナー（9/19）

荷役作業安全ガイドライン説明会（10/8）

車輪脱落事故防止対策セミナー

【新規事業】（10/28）

過労死等防止対策セミナー（11/27）

(6) その他

事業場での雪道対策及び車輪脱落事故防止対策の徹底を要請した。

第2回適正化実施対策委員会

日時：令和7年12月4日(木) 午後1時～
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

(出席者：萩原担当副会長、辰巳委員長、委員6名、事務局4名 以上12名)

指導事項

トラック・物流Gメン 最近の活動について
近畿運輸局奈良運輸支局 企画輸送・監査部門
運輸企画専門官 東 晃一郎氏

全国で累計1,992件の働きかけ等の法的措置を実施 (R1.7～R7.9速報値)

勧告	4件（荷主2、元請1、その他1）
要請	188件（荷主100、元請82、その他6）
働きかけ	1,800件（荷主1,268、元請468、その他64）



▲東 晃一郎氏

議 事



▲辰巳貴昭委員長



▲萩原良介担当副会長

(1) 巡回指導及び荷主等の違反原因行為の情報収集について

令和7年4月～10月の計画130件に対し、121件（実施率93.1%）実施したことを報告、最も多い指導項目では「特定の運転者に対する特別な指導」が43.8%であり、特に「高齢運転者に対する指導未実施」が最も多かったこと、総合評価では、大多数の事業所が前回評価以上または同評価であったことを報告した。

令和7年4月～10月のGメン調査員等による情報収集では、奈良運輸支局へ情報提供する事案はなかったことを報告した。

(2) 令和7年度奈良運輸支局自動車運送事業運行管理者表彰の受賞について

多年にわたり自動車運送事業の運行管理者として、安全運行に効果的な運行管理業務への取り組みが高く評価され、9月10日に北川英伸氏（新運輸㈱奈良営業所所長兼統括運行管理者）が奈良運輸支局長表彰を受賞されたことを報告した。

(3) 令和7年度安全性優良事業所表彰の受賞について

安全性優良事業所として10年以上継続して認定を受け、輸送の安全確保を通じて社会に対し多大な貢献に努め、顕著な功績が認められたとして5事業所が11月19日に近畿運輸局長表彰、13事業所が11月28日に奈良運輸支局長表彰をそれぞれ受賞されたことを報告した。

(4) 不正軽油追放街頭啓発活動について

令和7年10月1日に奈良・針T Sで不正軽油追放街頭啓発活動を実施し、トラック運転者へ不正軽油防止リーフレットなどの啓発品を配布したこと、また10月31日まで休憩室の壁面に不正軽油防止に係る掲示物を掲示したことを報告した。

(5) 過積載防止啓発活動について

令和7年11月21日に奈良・針T Sで過積載防止啓発活動を実施し、トラック運転者へ過積載防止リーフレット、「過積載ゼロで事故ゼロへ」の標語入り吉野杉箸などの啓発品を配布したこと、合わせて「トラック・物流Gメン」等の活動内容についても、広報周知に取り組んだことを報告した。

(6) 各種セミナー等について

令和7年10月に適正原価管理の実現に向けた標準的運賃活用セミナーを2回開催、令和8年1月に第39回物流セミナー、DX推進セミナー、法令遵守セミナーなど各種セミナーを開催予定であることを報告した。

過積載運行防止啓発活動

日時：令和7年11月21日(金) 午前10時50分～

場所：奈良・針トラックステーション

参加団体：奈良県（県土マネジメント部、地域創造部、森林環境部）、奈良県警察本部、近畿地方整備局 奈良国道事務所、近畿運輸局 奈良運輸支局、（公社）奈良県トラック協会



▲奈良運輸支局首席
運輸企画専門官の柏原博人氏

過積載運行を防止するため、
関係の各団体から12人が参加し
て、奈良・針トラックステーション

で啓発活動を行いました。

活動に先立ち奈良運輸支局の柏原博人首席運輸企画専門官が「過積載は車両の安全性を損ない、重大な事故を引き起こす要因となるばかりか、道路や橋梁といった社会インフラにも大きな負担をかけてしまいます。「過積載ゼロで事故ゼロへ」このスローガンのもと、一丸となって、過積載の撲滅に取り組んでまいりたいと思います。」

とあいさつ。トラック運転者へ過積載防止リーフレット、「過積載ゼロで事故ゼロへ」の標語入りの吉野杉箸などの啓発品を200セット用意し配布しました。合わせて「トラック・物流Gメン」等の活動内容についても、広報周知に取り組みました。これから季節、「タイヤ交換の際は脱落事故を起こさないよう点検・整備の実施を」など一人一人に呼びかけました。



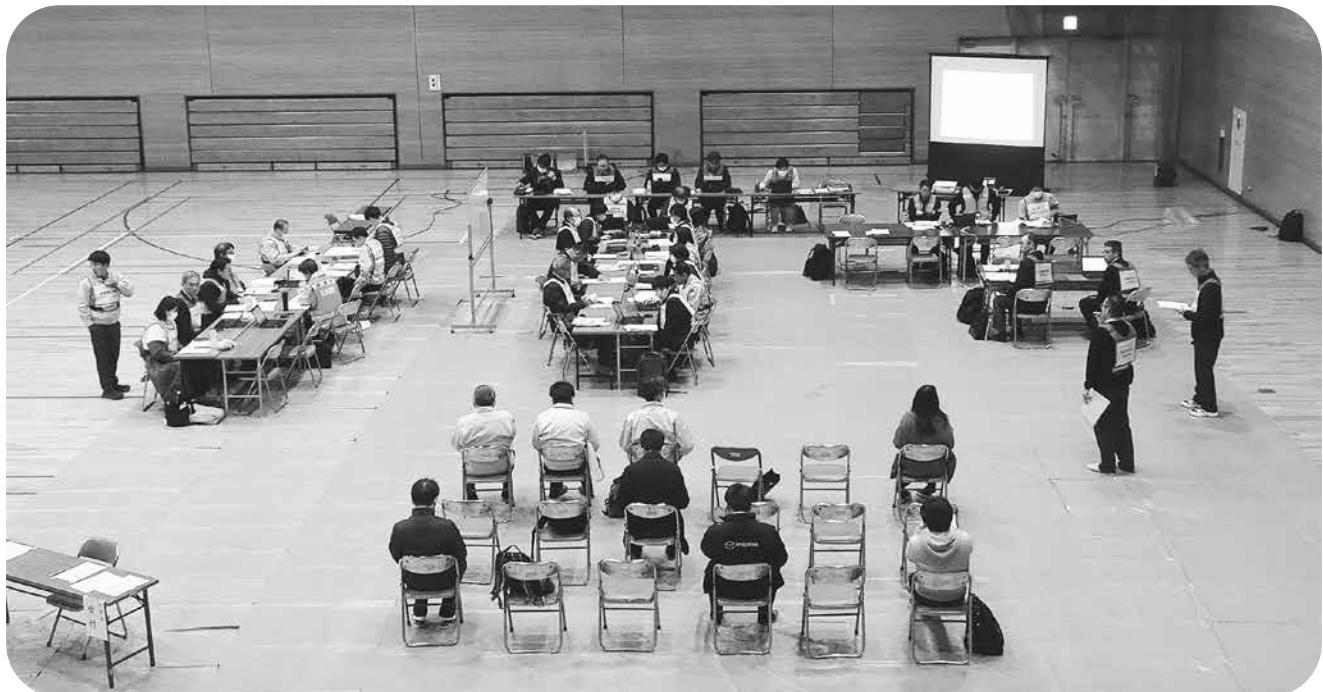
▲配布した啓発チラシと過積載ゼロで事故ゼロへの標語入りの吉野杉箸

令和7年度 奈良県救援物資輸送実動訓練

日時：令和7年11月20日(木) 午前
場所：生駒市総合公園体育館(生駒市小明町)

「奈良県災害対策本部救援物資対応マニュアル」により、生駒市、奈良市、大和郡山市、高取町からの物資支援要請を受けて、生駒市2次物資輸送拠点に物資が到着するまでの流れを行う実動訓練が行われました。訓練には、当協会の災害物流専門家及び2ントラックが参加しました。

物資が輸送される時間に、個別テント（パーティション）設営訓練及び近畿運輸局総務部安全防災・危機管理課長から、「近畿運輸局の防災対応について」の講演がありました。



▲車両手配担当とトラック協会災害物流専門家





奈良県社会福祉協議会へ寄付 ダンプ部会

日：令和7年11月26日(水)

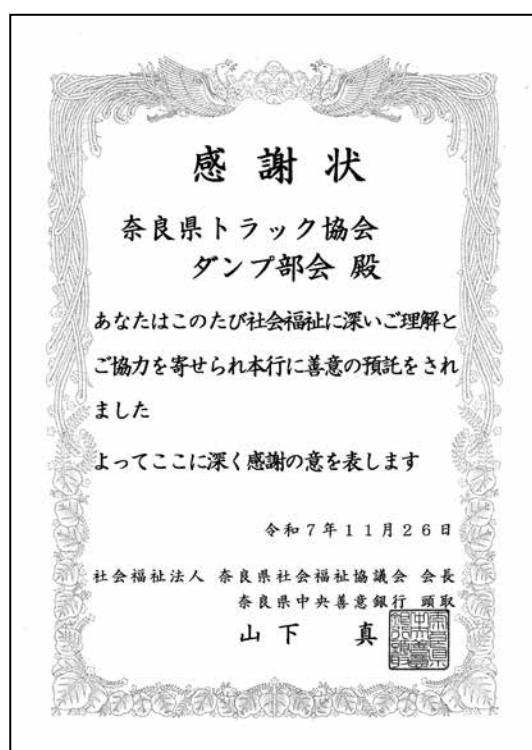
場所：社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会

奈良県トラック協会ダンプ部会（山口滋部会長 事業者数31社）が、11月6日に開催された第17回チャリティーゴルフコンペで参加者から募った善意を奈良県社会福祉協議会へ寄付しました。

寄付額・・82,000円



▲写真右は石井裕章常務理事 左は山口滋部会長



法人化70周年記念 令和7年度奈良県社会福祉大会

ダンプ部会が奈良県社会福祉協議会法人化70周年記念会長感謝状を受賞

日時：令和7年12月10日(水) 午後2時～

場所：奈良県橿原文化会館 大ホール



▲あいさつする山下会長

社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会（会長・山下真 奈良県知事）の令和7年度奈良県社会福祉大会で奈良県トラック協会 ダンプ部会（部会長・山口滋氏）が感謝状を授与されま

した。同協議会の山下会長はあいさつで「少子化と高齢化が進んでいる現在、福祉に対する需要は益々大きくなっている。一方で我が国のあらゆる分野で人手不足の問題に直面している。高齢者福祉、障害者福祉など、さまざまな分野でサービスを必要としている人は増えているのにサービスを提供するマンパワーが確保できない。現場の皆さんのご苦労は察して余りある。豊かで福祉の充実した日本をこれからも守っていくため、

ともにこの困難を乗り越えていきたい」と述べました。

大会は永年、社会福祉活動に功績のあった方や団体への表彰を行い、さらなる地域福祉活動の推進を目的に毎年開催。ダンプ部会は県社会福祉協議会法人化70周年記念会長感謝状を山下会長から受取りました。

表彰式のあと同協議会 副会長の辻村泰範氏（社会福祉法人宝山寺福祉事業団理事長）による記念講演があり、関係者など300人が熱心に聴講しました。



▲感謝状を受ける山口部会長

軽油価格調査集計表(2025年10月)

令和7年11月25日現在
(公社)全日本トラック協会

2025年10月

単純集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	128.53	113.29	120.76

2025年10月

元壳別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

元壳名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ENEOS	127.39	116.53	124.65
出光昭和シェル	141.25	113.88	121.75
キグナス		109.00	
コスモ	133.34	113.19	120.75
その他	126.37	112.00	116.39

2025年10月

月間購入量別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	131.17	113.91	122.22
30～50キロリットル未満	121.80	111.97	112.08
50～100キロリットル未満	117.88	112.07	
100キロリットル以上	121.55	111.46	125.00

2025年10月

支払期限別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	113.10	113.82	118.55
30～60日未満	129.05	111.97	121.20
60日以上		124.10	

軽油価格推移表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2025年6月	126.50	110.54	121.20
2025年7月	127.57	112.80	120.55
2025年8月	127.36	113.62	121.04
2025年9月	130.45	114.70	126.49
2025年10月	128.53	113.29	120.76

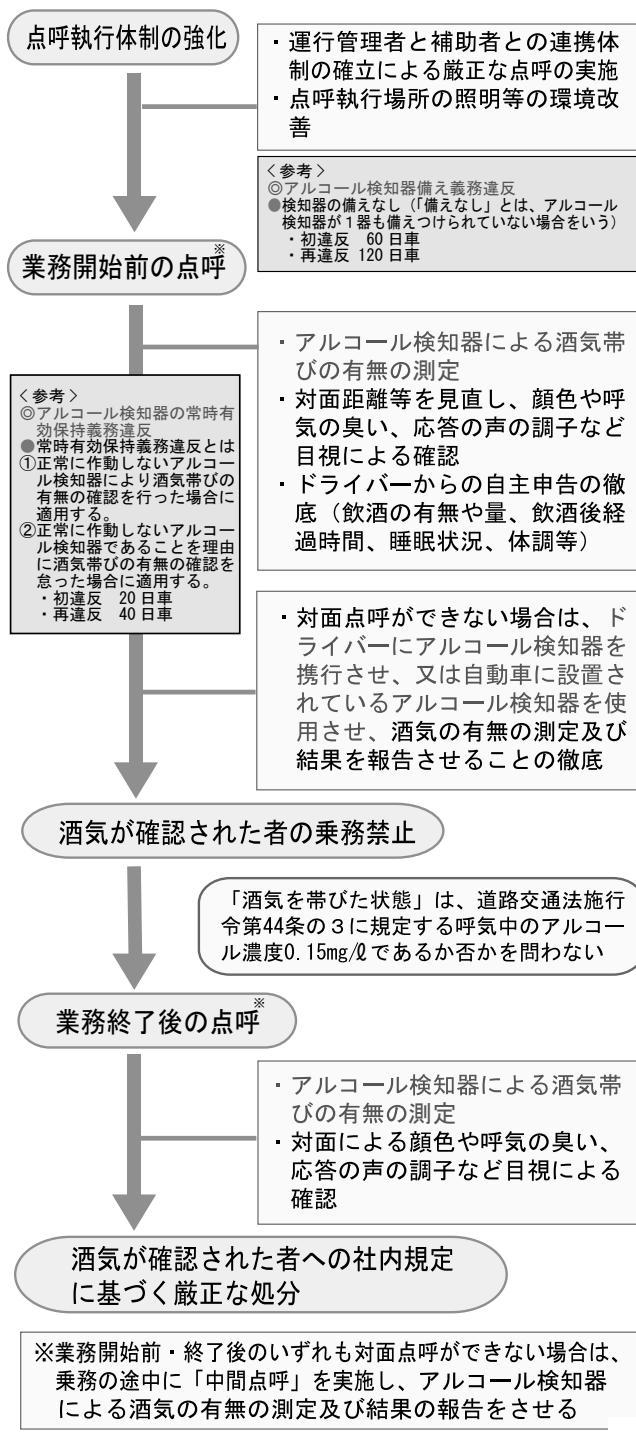
※消費税抜きの価格となります。

飲酒運転の根絶を目指して

飲酒運転防止対策のすすめ方

アルコール検知器の使用の徹底

点呼の実施とアルコール検知器の使用



アルコール検知器の設置

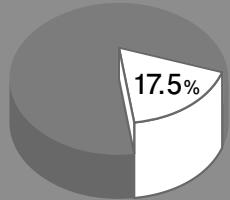
- 営業所ごとにアルコール検知器を設置する
 - 対面点呼ができない場合等に備えて、必要に応じて携帯型アルコール検知器を備え置くか、又は事業用自動車に設置する
 - アルコール検知器は、呼気中のアルコールの有無や濃度を検知し、警告音、警告灯、数値等で示すものを備え付ける
- ※アルコールを検知して原動機が始動できないようにする機能（アルコールインターロック）を有するものを含む

アルコール検知器の保守管理

- アルコール検知器を常に正常に維持し、故障等のないよう保守管理するために次のことを実施する
- 毎日確認する事項
 - ・アルコール検知器の電源が確実に入ること
 - ・アルコール検知器に損傷がないこと
- 少なくとも1週間に1回は確認する事項
 - ・確実に酒気を帯びていない者がアルコール検知器を使用した場合に、アルコールを検知しないこと
 - ・アルコールを含有する液体又はそれをうすめたものを口内に吹きかけてアルコール検知器を使用した場合に、アルコールを検知すること
- アルコール検知器を運転者に携行させるか、又は事業用自動車に設置されているアルコール検知器を使用させる場合は、上記の事項のいずれも運転者の出発前に行う

3

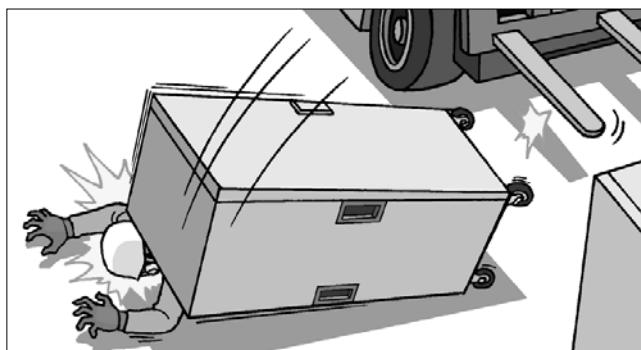
重大な労働災害を防ぐためには

フォークリフト
使用時における
死亡災害

フォークリフトによる労働災害を分析すると、フォークリフトのオペレーター（運転手）による不適切な運転操作や、フォークリフトで持ち上げていた荷物の荷崩れ、またフォークリフトと別の作業者との接触など、オペレーターならびに周辺にいた他の作業者が本来禁止されている行動を取ったことによる事例が多くありました。

事例

1

フォークリフトアップ(上昇)時の安全不確認により被災者が
コールドロールボックスパレットの下敷きに（死亡災害）

オペレーターがフォークリフトのフォークを上昇させた際に、そばにあったコールドロールボックスパレットがフォークに引っかかり、前方に倒れました。パレットの近くで作業を行っていた被災者は倒れてきたパレットを避けることができず、倒れたパレットの下敷きとなりました。

事例

2

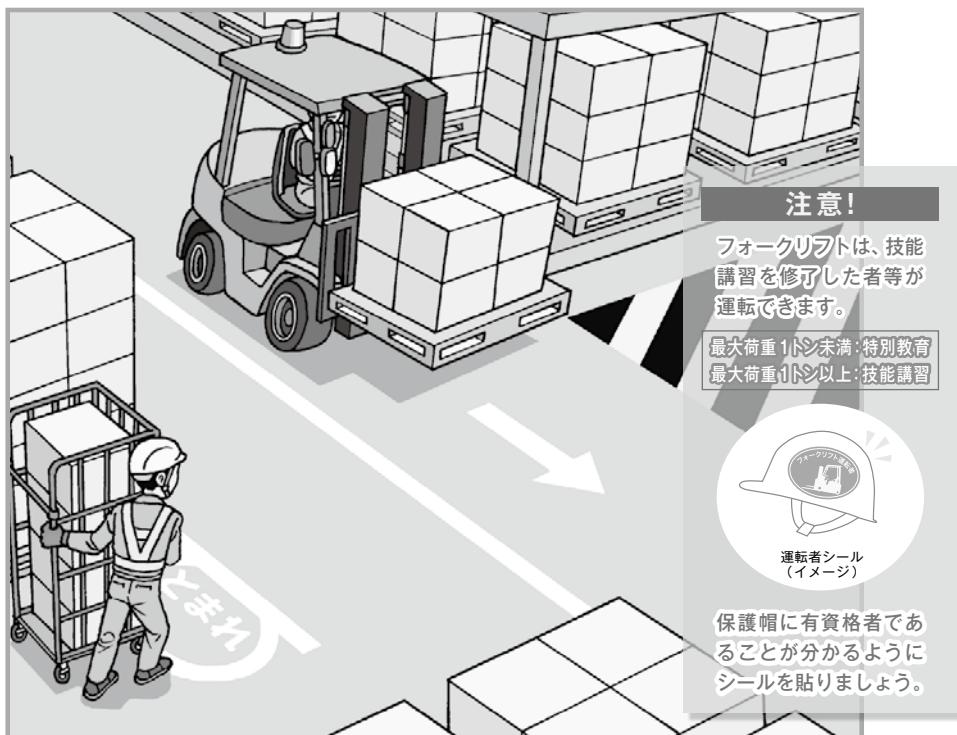
歩行者立入禁止エリアにいた被災者が
フォークリフトと接触（死亡災害）

コンテナへの荷積み場所となっているフォークリフト走行エリア内でフォークリフトを運転していました。フォークリフトを後退させたところ、近くを歩いていた被災者に接触しました。なお、被災者は社内ルールで定められているフォークリフト走行エリアに入ったことで接触しました。

▶ 労働災害を防ぐためのポイント!

対策

フォークリフトのオペレーターやその周囲の作業者は、定められたルールを守り、適切な行動を徹底しましょう



ひとことアドバイス

禁止されている行動を取ってしまうことで、災害に繋がるケースが多くなっています。自分や周りの作業者を守るために、各事業場で定められたルールを守り、適切な行動を徹底しましょう。

オペレーターの注意事項

- 周囲の安全を確かめながら運転操作を行いましょう。特に、フォークに荷がある時には急な上昇・下降、旋回などは行わないようにしましょう
- フォークリフトの用途外使用をしないようにしましょう
- フォークリフトの操作に慣れていない場合は、一定期間は指導者の指導の下で作業を行うようにしましょう

周囲の作業者の注意事項

- 自分の周囲に注意を払いながら作業を行うようにしましょう
- 接触事故を防ぐために、歩行者立入禁止エリア(フォークリフト走行エリア)に立ち入らないようにしましょう

その他、事業者・作業者は 次のような対策を講じましょう

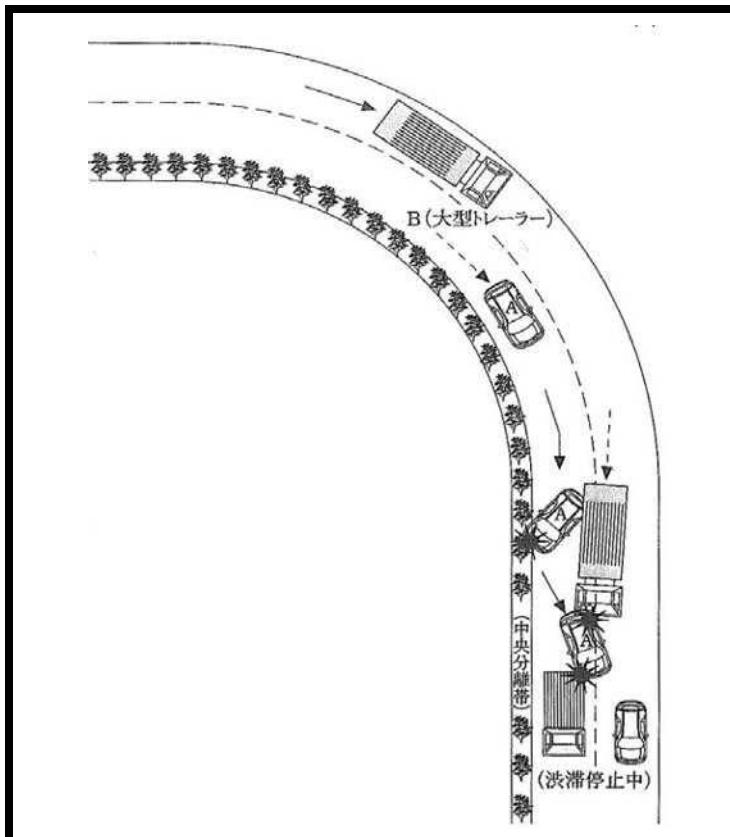
- 作業手順書を作成しましょう
- 複数の作業者で荷役作業を行う場合は、作業指揮者を配置しましょう
- フォークリフトに係る安全研修を実施しましょう



事業用自動車事故事例 №125

(一般貨物) 普通乗用車と大型トレーラーの上り坂カーブでの多重追突事故

■事故の概況



自動車学校（全指連）参照

事故類型：追突
発生日時：夜間
当事者A：普通乗用車（年齢性別不明）
当事者B：大型トレーラー（〃）

■事故の概要

Aは片側2車線の国道（規制速度は時速50km）を時速約70kmで走行していました。前方の見通しがよくない右カーブを抜けたところで、渋滞のため先行車が停止しているのを発見し、慌てて急ブレーキを踏んだところ、A車は横滑りをはじめ中央分離帯に衝突し、さらに渋滞末尾のトラックに接触して停止しました。折からA車の後方をB車が時速約80kmで走行していましたが、前方で事故が発生しているのを発見し、急ブレーキ等回避措置をとりましたが間に合わず、A車の後部に激しく衝突し、A車は大破しました。

■事故から学ぶ

交通量が閑散だと、一見走りやすいと感じるかもしれません。特に夜間は、自車のライトの光に対向車や歩行者が気づいてくれるだろうとつい軽く判断し、速度を出しすぎてしまう傾向にあり、特に運転操作に慣れてきた時期にはその傾向が強いようです。

しかし、道路状況によっては夜間でも交通事故や工事などの影響により交通渋滞が発生することもありますし、夜間は見通しや見通せる範囲が狭くなり危険リスクが高まるので、速度を出していると渋滞など思いがけない事態が発生しても対処出来ません。また、速度に応じて衝突時の衝撃が大きくなり被害が増大します。法定速度を遵守するとともに、道路状況に応じた安全な速度で走行しましょう。

KIT事業の案内

全国の7000社
と繋がる!
新規顧客開拓に!

荷物と輸送のマッチングシステム **WebKIT2+**のご案内

WebKIT2プラス5つの特長

輸送効率があがる

ドライバー不足などの影響で課題がたくさんある昨今、事業者同士が相互に手を結び、経営資源を共有・補完しあうことが必要です。仕事や車両を融通し合うことで輸送効率の向上を図ります。

安心のネットワーク取引

WebKITには優良な事業者が多く参加している上、万一の場合でも、協同組合同士で責任を負う仕組みがでていますので、この点でも安心してご利用いただけます。

事故に備えた補償制度

WebKITでは、荷物の破損事故に備えた「KIT荷物保険」と、組合員の倒産等に備えた「KIT運送代金補償」への加入を義務付けているため、安心かつ安全な取引環境を確保しています。

需給動向の把握

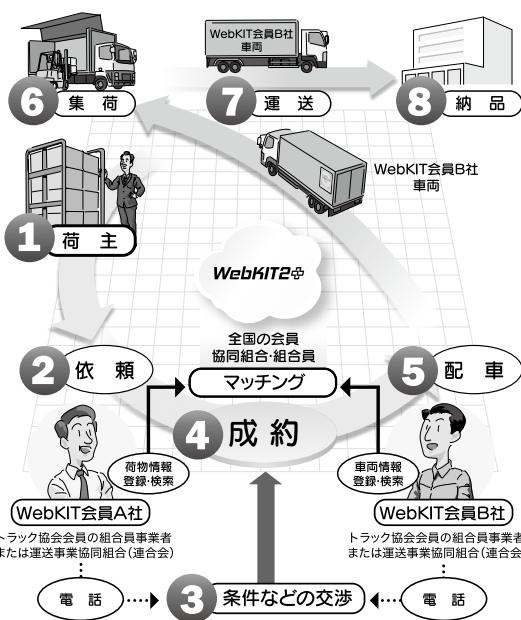
WebKITでは、全国の荷物や車両その時々の需給動向をリアルタイムに確認できますので、その時々の需要動向をいち早く把握することができます。最適な配車管理や運賃動向の把握に役立ちます。

高い利便性と機能

全国の会員が登録する情報は、荷物の積み地・卸し地や車両の空車地・行先地が都市区分単位で検索・表示されるので、情報を活用して正確に共有することができます。

WebKIT2プラスご利用の流れ

インターネットを利用して、荷物を依頼する側と車両を活用したい運送側が、それぞれ情報登録や検索を行います。うまくマッチしそうな情報を見つけたら、まず相手先に電話で連絡します。さらに、詳細な条件を詰めた上で、成約に結びつけます。



奈良県キット事業協同組合加入金額

組合出資金

50,000円

※出資金は退会時に全額返金

キャンペーン中!先着30社限定!

今なら月会費と1ID利用料が3ヶ月無料!

組合月会費

=2,000円

WebKIT2+利用料

1IDにつき2,000円

WebKIT2プラス紹介動画

WebKIT2プラスの詳しい利用方法や利用者様のご意見、喜びの声、成功事例などをご覧いただけます。



右のQRコードから動画をご覧頂けます。



組合入会でのさらなるメリット

組合価格で軽油と尿素をご購入いただけます。

■軽油販売

尿素販売 (令和7年12月現在)

エネクスフリート(株)
(株)ENEOSウイング

79円/L

日本液炭(株)

三井物産プラスチック(株) 75.5円/L

※消費税別 ※支払サイト50日

奈良県キット事業協同組合ホームページ <https://nara-kit.com/>

奈良県キット事業協同組合加入
WebKIT2+のご利用
についてのお問い合わせは

奈良県貨物運送事業協同組合連合会
奈良県キット事業協同組合
〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町 170 番地 15
TEL 0743-58-6080



ホームページQRコード

適正化事業・巡回指導報告書(令和7年11月)

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和7年11月実施状況		令和7年度月別実施件数						実施件数合計
計画件数	実施件数	実施月	件 数	実施月	件 数	実施月	件 数	
14件	12件	4月	22件	8月	12件	12月	件	
		5月	19件	9月	14件	1月	件	
		6月	21件	10月	16件	2月	件	
		7月	17件	11月	12件	3月	件	133件

令和7年11月実施結果									
調査事項							調査件数	指導件数	指導率
I. 事業計画等	1.	主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	12	0	0.0%				
	2.	営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	12	0	0.0%				
	3.	自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	12	0	0.0%				
	4.	乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。	12	0	0.0%				
	5.	乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	12	0	0.0%				
	6.	届出事項に変更はないか。（役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等）	10	0	0.0%				
	7.	自家用貨物自動車の違法な営業類似行為（白トラの利用等）はないか。	12	0	0.0%				
	8.	名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	12	0	0.0%				
II. 帳簿類の整備、報告等	1.	事故記録が適正に記録され、保存されているか。	1	0	0.0%				
	2.	自動車事故報告書を提出しているか。	0	0	0.0%				
	3.	運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。	12	0	0.0%				
	4.	車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。	12	0	0.0%				
	5.	事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。（本社巡回に限る）	9	3	33.3%	②			
III. 運行管理等	1.	運行管理規程が定められているか。	12	0	0.0%				
	○	運行管理者が選任され、届出されているか。	12	0	0.0%				
	3.	運行管理者に所定の研修を受けさせているか。	12	1	8.3%				
	4.	事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。	12	1	8.3%				
	○	5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。	12	2	16.7%				
	6.	過積載による運送を行っていないか。☆	12	0	0.0%				
	○	7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	12	2	16.7%				
	8.	乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か。	12	0	0.0%				
	9.	運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。☆	11	0	0.0%				
	10.	運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	3	2	66.7%	①			
	○	11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	12	3	25.0%				
	○	12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。	9	6	66.7%	①			
	○	13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。	10	3	30.0%	③			
IV. 車両管理等	1.	整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。	12	0	0.0%				
	○	整備管理者が選任され、届出されているか。	12	1	8.3%				
	3.	整備管理者に所定の研修を受けさせているか。	12	3	25.0%				
	4.	日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	12	0	0.0%				
	○	5. 定期点検及びその保存がされているか。	12	0	0.0%				
V. 労基法等	1.	就業規則が制定され、届出されているか。	5	0	0.0%				
	2.	3.6協定が締結され、届出されているか。	12	1	8.3%				
	3.	労働時間、休日労働について違法性はないか。（運転時間を除く）	12	0	0.0%				
	○	4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	12	3	25.0%				
VI. 法定福利	1.	労災保険・雇用保険に加入しているか。	11	0	0.0%				
	2.	健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	10	0	0.0%				
VII. 運輸安全マネジメント	1.	運輸安全マネジメントの実施は適正か。	12	2	16.7%				
指導件数合計							403	33	9.3%

(注) ○…重点指導項目 ☆…監査は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	5件	2件	4件	件	件	件	11件
新規参入	件	件	1件	件	件	件	1件
新規(他)	件	件	件	件	件	件	件
特別(労)	件	件	件	件	件	件	件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	5件	2件	5件	件	件	件	12件

トラックの構造上の特性

第3章 安全性の向上を図るための装置の適切な使用方法

10 ペダル踏み間違い時加速抑制装置

車両発進時に、運転者の誤操作による急発進、急加速を抑制する装置

発進時の誤操作による衝突防止または衝突時の被害を軽減させるため、アクセルペダルの誤操作が疑われ、かつ前方障害物への衝突が予測される場合、エンジン出力制御やブレーキ制御などにより急発進、急加速を抑制する機能。



(いすゞ自動車株式会社提供資料よりASV推進検討会作成資料に基づき作成)

11 先行車発進注意喚起装置（先行車発進お知らせ機能）

先行車の発進見逃しを注意喚起する装置

後続車からの追突を防止するため、先行車が発進した後、自車が一定時間停止し続けた場合、自車の運転者に先行車が発進したことを情報提供する装置。



(いすゞ自動車株式会社提供資料よりASV推進検討会作成資料に基づき作成)

- ★いずれの装置も安全性の向上を図るための装置です。
- ★走行環境によっては、装置が正確に機能しない場合もありますし、性能の限界もあります。また、自動車メーカーによって作動時の違いなどがあります。
- ★装置を過信することなく、どんな環境においても安全な運転を心がける必要があります。

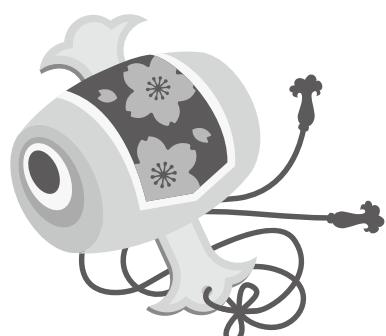
トラック協会・陸災防奈良県支部

1月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
17	土	10:00～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
18	日	14:00～	第39回物流セミナー	奈良県コンベンションセンター天平ホール
19	月	13:30～	整備管理者選任後研修	奈良県トラック会館
24	土	9:00～	はい作業主任者技能講習会	奈良県トラック会館
25	日	9:00～	はい作業主任者技能講習会	奈良県トラック会館
26	月	13:30～	中小トラック運送事業者のためのDX推進セミナー	奈良県トラック会館
29	木	13:30～	法令遵守セミナー	奈良県トラック会館

2月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
1	日	10:00～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
2	月	13:30～	人材確保・労働環境改善セミナー	奈良県トラック会館
9	月	10:00～	優良事業所表彰式及び優秀運転者顕章伝達式	奈良県トラック会館
18	水		第4回総務委員会	奈良県トラック会館
19	木	13:30～	陸運業の安全衛生管理実務担当者研修	奈良県トラック会館
20	金	13:30～	整備管理者選任後研修	奈良県トラック会館
24	火		第303回理事会	奈良県トラック会館
26	木	13:30～	2030年問題対応セミナー	奈良県トラック会館



奈良運輸支局からのお知らせ

奈良運輸支局年度末対応の案内

毎年3月末は、決算期や自動車税の賦課期日の終期等による影響を受け、自動車の検査・登録の各種申請が窓口に集中します。

この時期は、申請者の皆さま方には長時間お待ちいただくなど大変ご不便をおかけすることとなります。

このような状況を緩和するため、自動車の移転登録(名義変更)や抹消登録(廃車)等の各種手続き及び検査につきましては、できるだけ早期に済まされるようお願いします。

登録及び検査関係の案内につきましては、自動車検査登録総合ポータルサイト(<https://www.jidoushatouroku-portal.mlit.go.jp/jidousha/kensatoroku/>)にて必要書類等のご案内をしているほか、ヘルプデスク「050-5540-2063」でもご案内しています。(自動音声案内は24時間ご利用可能)

自動車検査登録総合ポータルサイト QRコード →



近畿運輸局奈良運輸支局

近畿交通共済からのご挨拶



近畿交通共済協同組合
理事長 岡 田 博

令和8年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。組合員の皆様には健やかに新春を迎えたことを心からお慶び申し上げます。また、旧年中は本組合の運営につきまして格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

現在のトラック運送業界を取り巻く環境は依然として大きな転換期の中にあります。円安の影響による資材価格の高騰、少子高齢化によるドライバー不足の慢性化、働き方改革に対応するための時間外労働管理の見直し、さらには物流DXの推進など、従来の延長線では対応しきれない課題が次々と顕在化しています。そして、適正運賃収受のための荷主との交渉は、我々トラック運送業界が抱える最も難しい問題の一つだと思います。その解決には、我々が個々に戦うだけでなく、トラック運送業界が団結して立ち向かっていくことが必要で、また商習慣の見直しや荷主・消費者の行動変容等、社会全体としての意識改革も合わせて必要と思慮いたします。昨年6月に参議院で可決されたトラック新法が諸々の問題の解決につながることを切に願います。

保険業界では、某大手損保が昨年2度の保険料の引き上げを行い、また今年1月にも、再度引き上げを行いました。複数回にわたり保険料の改定を行うのは、物価の上昇や修理費・部品代の高騰、事故件数の高止まり等がその理由とのことですが、他の大手損保も保険料の引き上げを行っている中、同じように厳しい状況のため昨年10月に一部掛金の引き上げを行った近畿共済が、今後どのような形で対抗していくかは、損保業界の動き

を見極めながら慎重に対応していくことが必要です。

近畿共済の令和7年度の中間決算は3,380万円余りの利益を計上することができました。昨年度、一昨年度と2期連続で赤字決算でしたが、組合員の皆様のご支援により、現在、搭乗者、対物、車両共済の契約台数が過去最高となっています。このように営業成績が好調なことが黒字化の要因と考えていますが、一方、事故の方につきましては、対物事故が増加しており、物価高騰による修理費用の高額化と相まって、対物共済の収支が非常に厳しい状況にあります。そのため、今期の最終的な黒字化のためには、事故の削減が喫緊の課題となってまいります。事故は発生してから補償するだけではなく、そもそも、発生させないことが第一です。引き続き、安全運転講習会や個別事業所訪問を実施し、組合員の皆様に寄り添ったきめ細かい事故防止活動に取り組んでまいります。また、国土交通省告示の指導・監督指針12項目をパソコンやスマートフォンで学習できるeラーニングや、運行管理者等一般講習、事故防止セミナー、交協連のQRコード等を活用し、安全管理体制の強化につなげていただきたいと思います。そのためにも、安全に優れた運送事業所の証である、Gマークの取得を強く推奨いたします。

補償業務といたしましては、近年力を入れている外部講師を招いての組合内研修により補償担当者や管理職のレベルアップを図り、社会的責任である被害者救済を行いつつ、組合員目線での適切な事故処理サービスおよび、適正妥当な共済金の支払いに努めてまいります。設立から50年を超えている近畿共済が引き続き発展していくためには、営業・補償・事故防止三位一体の改革を推し進め、トラック協会との協力関係を強固にし、組合員第一のサービスを実践していくことが必要と考えます。

激動のトラック運送業界、保険業界の中、創立からの理念である相互扶助の精神のもと、組合員の皆様の経営の一助となるべく取り組んでまいりますので、組合員の皆様に於かれましては、今後とも変わらぬ愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。年頭に当たり、執行部・事務局一同、組合員の皆様のご繁栄とご発展を祈念申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。



近畿共済安全通信 2026年1月号

新年を迎え、寒さが本格化していますが、この時期特に気をつけたいのは体調管理ではないでしょうか。今回は、「すぐできる体調管理」をいくつかご紹介します。ぜひお役立ていただけたら嬉しいです♪



【速歩とゆっくり歩く】

「速歩」と「ゆっくり歩く」を交互に繰り返すウォーキング法です。1日2、3分でOKです。

【笑うこと】

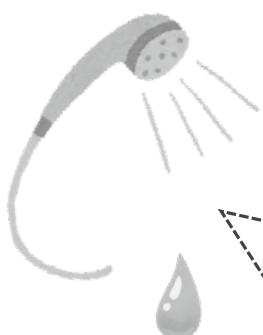
1日5分でも笑う時間を意識的に作りましょう。

お笑い番組を見たり、家族・友人と会話、ペットとの時間など、どんなことでも大丈夫です。



【温冷シャワー】

温水（3分）→冷水（30秒）を3セット繰り返すのが基本です。



免疫力アップ、血行促進になります。ただし、冬はシャワー後に急激に体温が下がりやすいので、部屋を暖めておいたり、はじめはぬるま湯から試すのもオススメ！



組合員の皆様におかれましては、今年も実り多き一年となりますことをお祈り申し上げます。



事故対からのお知らせ

令和7年度(2025年度) 運行管理者等一般講習のご案内

NASVA

独立行政法人自動車事故対策機構奈良支所

当支所が開催する令和7年度運行管理者等一般講習について下記のとおりご案内します。貴社の選任運行管理者の受講歴を確認し、本年度の受講が義務づけられている方に、必ず受講させてください。なお、平成24年4月16日以降「新たに選任した運行管理者」であって、基礎講習受講履歴がない方に対しては、一般講習ではなく、基礎講習を受講させてください。また、運行管理者試験の受験資格を得たい方、補助者の選任要件を得たい方は基礎講習を受講してください。

※ 一般講習受講履歴の有無については、「運行管理者等指導講習手帳」または「修了証明書」にて確認してください。

新型ウイルス感染症の状況等によっては、講習会を中止・延期とさせていただく場合がございます（この場合は、お申し込みいただいた方の連絡先に、事前にご連絡いたしますのであらかじめご了承願います。）。

1. 開催日・会場等

■ 一般講習

開催年月日	対象(種別)	開催会場	申込開始日
令和8年2月4日(水)	貨物	奈良県人権センター (奈良市大安寺一丁目23番1号)	令和7年12月2日～
令和8年2月5日(木)	貨物		

- 受付時間は、9:10～9:50です。講習時間は、9:50～16:00頃です。

2. 申込開始日

上表にてご確認ください。なお、定員に限りがございますので早めのお申し込みをお願いします。

3. 申込の方法

自動車事故対策機構(NASVA)のホームページ（「ナスバ」で検索）

<https://www.nasva.go.jp> を開き、「講習のご予約」をクリックしてください。

※ 予約にはメールアドレスが必要です。

※ メールアドレスがない等でホームページから予約ができない場合にはご相談ください。

4. 受講料

1名様：一般講習 3,200円

5. その他

本講習に関するご連絡は当支所あてお願いします。電話 0742-32-5671

奈良県からのお知らせ

奈良県・奈良市
大和高田市・大和郡山市
天理市・攝原市・桜井市
五條市・御所市・生駒市
香芝市・葛城市・宇陀市
山添村・平群町・三葉町
斑鳩町・安堵町・川西町
三宅町・田原本町・曾爾村
御杖村・高取町・明日香村
上牧町・王寺町・広陵町
河合町・吉野町・大淀町
下市町・黒瀧村・天川村
野迫川村・十津川村
下北山村・上北山村
川上村・東吉野村

奈良県及び県内すべての 市町村からのお知らせです。】

事業者の皆様へ 特別徴収実施のご案内

(このチラシは既に特別徴収を行っている事業者にも送付させていただいております。)

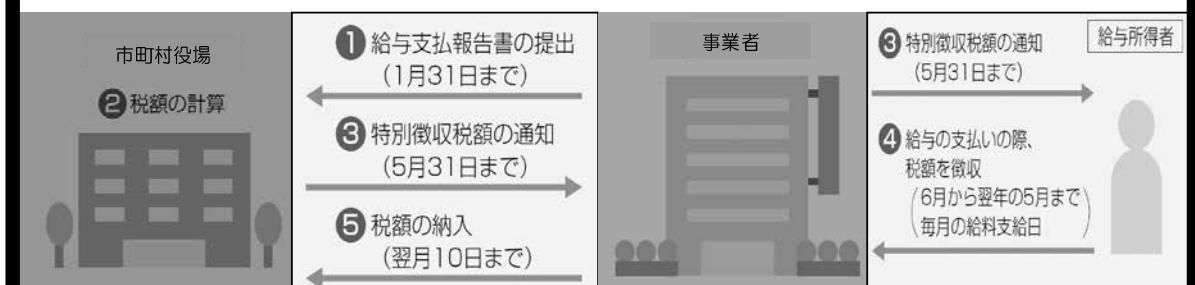
奈良県全体として、平成25年度から個人住民税の
特別徴収義務の履行を徹底しています。

個人住民税は特別徴収で納めましょう。

- 個人住民税の特別徴収とは、給与支払者が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月、従業員（正規雇用だけでなく、臨時職員、アルバイト等の非正規雇用も含む。）に支払う給与から個人住民税を引き落とし、市町村に納入いただく制度です。
- 地方税法第321条の3、第321条の4等及び各市町村の税条例の定めにより、給与を支払う事業者は、原則として、すべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただく義務があります。

個人住民税の特別徴収の手続き

- ① 従業員の住所地の市町村に毎年1月31日までに「給与支払報告書」を提出してください。
(②市町村役場にて税額の計算を行い、③5月31日までに特別徴収税額決定通知書を送付します。)
 - ④ 6月以降、税額決定通知書に記載の税額を給与から徴収してください。
 - ⑤ 従業員の給与から徴収した住民税を、翌月10日までに各従業員の住所地の市町村へ、市町村毎の合算額を納入してください。
- 従業員が常時10名未満の事業者は、申請により年2回の納期とすることができます。



詳しくは、従業員の住所地の各市町村税務担当課までお問い合わせください。

奈良県警察本部からのお知らせ

奈良県警察本部から

1 県内の交通事故発生状況

昨年12月15日現在では、すべての項目において増加しています。新たな一年、交通事故に注意し安全運転を心掛けください。



12月15日現在				
区分	令和7年	前年同期	増減数	備考
総件数	39,317 件	38,333 件	984 件	1日あたり約 112 件
人身事故件数	2,532 件	2,329 件	203 件	1日あたり約 7 件
死者数	24 人	21 人	3 人	約15日に 1 人
負傷者数	3,073 人	2,804 人	269 人	1日あたり約 9 人
物件事故件数	36,785 件	36,004 件	781 件	1日あたり約 105 件

※令和7年の件数、死傷者数は概数です。

2 県内の事業用貨物自動車が関係する交通事故発生状況

12月15日現在

区分	令和7年	前年同期	増減数
総件数	2,030 件	1,949 件	81 件
人身事故件数	117 件	115 件	2 件
死者数	5 人	1 人	4 人
負傷者数	147 人	143 人	4 人
物件事故件数	1,913 件	1,834 件	79 件

※令和7年の件数、死傷者数は概数です。



3 冬道の安全運転

冬道はこんなところが危険！！

①交差点とその付近

発進と減速が繰り返される交差点付近は、発進時のタイヤの空回り、減速時のスリップによりタイヤで路面が磨かれてツルツルになります。ブレーキを踏んでも止まりきれず前車に追突する事故や、交差点内まで滑走して事故を起こす危険があります。

②カーブ

カーブの曲率が大きければ大きいほど、スピードが速ければ速いほど車体に働く遠心力は大きくなります。曲率の判断やスピードコントロールを誤るとカーブの途中でスリップし、対向車と正面衝突する事故や路外に逸脱するなどの事故が発生する危険があります。

③坂道

下り坂では、重力によって車を加速させる力が働くため、乾燥路面でも、ブレーキを踏んでから停止するまでの「制動距離」が大幅に伸びます。滑りやすい冬道だとさらに制動距離は伸び、いざという時にブレーキを踏んでもなかなか止まれず、思わぬ事故を招く危険があります。



中秀夫副会長が大和郡山市長より表彰受賞

令和7年11月3日、永きにわたり民生児童委員を務め、社会福祉の増進に寄与したことにより、大和郡山市 上田清市長より表彰状が授与されました。



令和7年度 安全性優良事業所 奈良運輸支局長表彰

日時：令和7年11月28日(金) 午後2時～
場所：奈良運輸支局 2階 会議室

13事業場が受賞

安全性優良事業所（Gマーク）の認定を10年以上継続して受けている事業所の中から、特に輸送の安全確保を通じて社会に対して多大な貢献に努め、顕著な功績が認められた事業所に対して、奈良運輸支局長から13事業所が表彰されました。

奈良運輸支局の竹内弘明支局長は「トラック運送事業は輸送の安全が第一であり、荷主や消

費者から安全安心な輸送を求められている。本日受賞の皆様におかれでは安全安心、信頼の証であるGマーク事業所として引き続き安全対策への取組にご尽力頂きたい」と式辞を述べました。来賓の（公社）奈良県トラック協会の塚本哲夫会長は「物流業界は今、労働力不足をはじめ、2024年問題への対応、働きやすい職場環境づくり、物流のデジ

タル化、さらには燃料価格や人件費上昇によるコスト負担の増加など大きな転換点を迎えており、トラック輸送が果たす役割はこれまで以上に重要性を増している。今後とも『安全・安心・信頼の輸送』の実現に向け、さらなるご尽力を賜るようお願い申し上げます。」と祝辞を述べました。

受賞会員事業所

- 佐川急便株式会社 奈良営業所
- 佐川急便株式会社 天理営業所
- 佐川急便株式会社 御所営業所
- 株式会社平和商運 本社営業所
- 西川運輸倉庫株式会社 本店営業所

- 株式会社エスライン奈良 本社営業所
- 新運輸株式会社 奈良営業所
- 中吉野運送株式会社 吉野営業所
- 株式会社ベストライン 本社営業所
- 有限会社ヤマサン 本社営業所

- 株式会社ハンナ 田原本営業所
- 侑大運輸株式会社 本社営業所
- 和物流株式会社 本社営業所



▲表彰を受けた各事業所の代表と竹内支局長（前列左から3人目、その右は塚本会長）

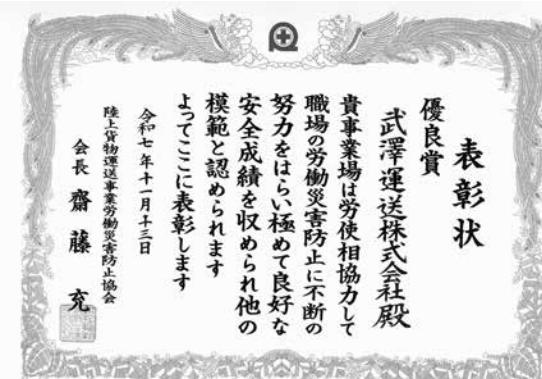
全国陸災防会長表彰

令和7年11月13日(木)、Gメッセ群馬（群馬県高崎市）にて開催されました第61回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会において次のとおり表彰されました。

安全衛生表彰

優良賞

武澤運送株式会社



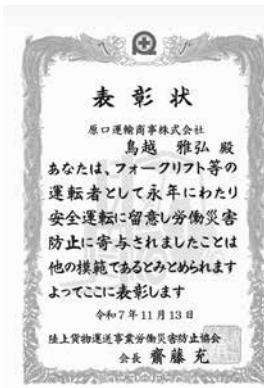
進歩賞

誠運輸株式会社

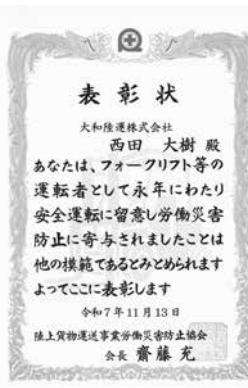


優良フォークリフト等運転者表彰

鳥越 雅弘 氏 原口運輸商事株式会社



西田 大樹 氏 大和陸運株式会社



令和7年度国土交通大臣表彰受賞

日　：令和7年10月23日(木)

場所：国土交通省

【功績の概要】

多年にわたり貨物運送事業の振興に努め斯界の発展に寄与した功績

【受賞者】

山口 滋 氏

有限会社 平和運輸 代表取締役社長

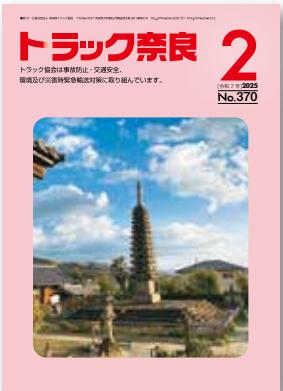


2025年発行の「トラック奈良」

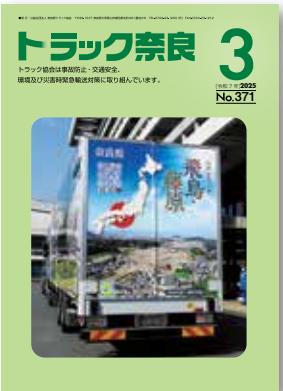
■下記表示は「今月のTOPICS」



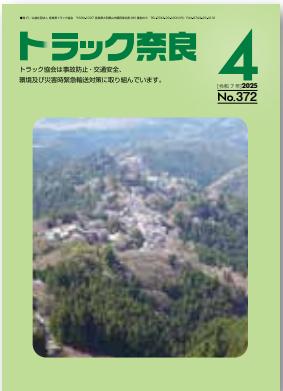
「奈良県指定伝統的工芸品
赤膚焼窯元 大塩昭山」
■奈良県交通安全団体活動指導者研修会



「法性山 般若寺」
■物流セミナー「公慶上人・江戸時代の大仏復興」



「奈良県庁から「日本」始まりの地
飛鳥・藤原」号出発」
■飛鳥ナンバー「ラッピングトラックお披露目式」



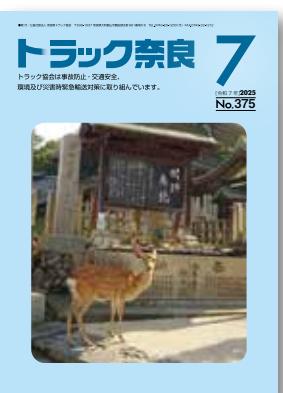
「吉野山 花矢倉展望台より
(令和7年3月29日撮影)」
■取引環境・労働時間改善奈良県地方協議会



「奈良県警察交通機動隊
令和7年春の交通安全県民運動 特集」
■近畿地区道路利用者会議



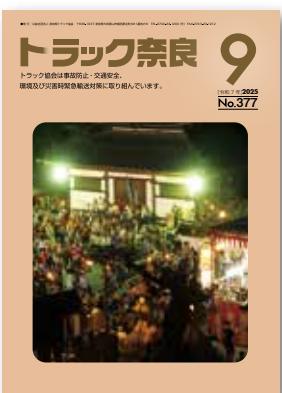
「大和國 登美山鼻高 霊山寺
バラ庭園」
■物流改正法に関する説明会



「東大寺 二月堂」
■貨物集配中の車両に対する駐車許可申請の説明会



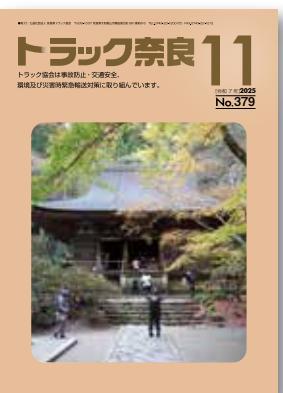
「五神・黄龍(麒麟絵茶碗)」
■京奈和自動車道建設促進奈良県民会議



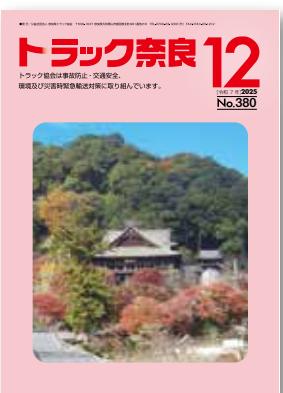
「「十七夜盆踊り」東大寺二月堂」
■奈良県脱炭素・水素社会推進協議会設立総会



「明日香村の彼岸花(橘寺周辺)」
■「トラックの日」PR活動



「女人高野 室生寺 本堂(灌頂堂)」
■近鉄学園前 南側「荷捌き施設」が整備



「真言宗豊山派総本山
大和國 長谷寺」
■適正原価管理に向けた標準的運賃活用セミナー

「トラック奈良」の各月内容は、ホームページでご覧いただけます。 <https://www.narata.or.jp>

奈良県トラック協会

検索

トラック奈良 2026年1月 第381号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6
TEL.0743-23-1200 (代) FAX.0743-23-1212

編集発行人 塚本哲夫
編集委員長 奥田幸一



「午」は、古くから「万事うまくいく」という語呂合わせの縁起から飛躍や成功の年として、希望を持って迎えられております。